

性質別分類と負担率の再整理について

1 性質別分類

① 基礎的か基礎以上かによる基準（必需性）

基礎的 (必需的)	高い ↑	I	○市民生活において、最低限必要なサービスを提供するなど、公共性の高い施設
		II	○一定の公益性のもとに、特定の受益者の利便を図る施設
基礎以上 (選択的)	低い ↓	III	○生活や余暇をより快適で潤いのあるものにするためのサービスを提供する施設 ⇒民間企業においても、同様のサービスを提供していることが多い

② 民間による類似施設の提供の有無による基準（市場性・収益可能性）

民間による提供なし (非市場的)	低い ↑	ア	○収益性がないまたは極めて低く、民間企業においてはサービス提供がない(困難な)施設
		イ	○収益性が低く、施設の利用料だけでは管理運営費をまかなうことが難しい施設
民間による提供あり (市場的)	高い ↓	ウ	○相当の収益性があり、施設の使用料をもって、管理運営費をまかなうことが可能な施設

③ 地域施設か全市的な施設かによる基準

地域施設 (地域活動・市民活動を活性化させる施設)	○コミュニティエリア、小中学校区などのエリアを単位として設置している施設 ⇒当該エリアのコミュニティ形成の拠点であり、利用されることで地域課題の解決などにつながる ⇒地域活動、市民活動を活性化させる施設
全市的施設 (市内全域的に利用される施設)	○市内に1箇所または駅周辺に設置されているなど、市内全域(市外)を対象としている施設

2 負担率

民間による類似施設の提供の有無	民間による提供なし (非市場的) ↑ 民間による提供あり (市場的)	ア	C 【利用者負担】 50% 【税(市民)による負担】 50%	B 【利用者負担】 25% 【税(市民)による負担】 75%	A 【利用者負担】 0% 【税(市民)による負担】 100%
		イ	D 【利用者負担】 75% 【税(市民)による負担】 25%	C 【利用者負担】 50% 【税(市民)による負担】 50%	B 【利用者負担】 25% 【税(市民)による負担】 75%
		ウ	E 【利用者負担】 100% 【税(市民)による負担】 0%	D 【利用者負担】 75% 【税(市民)による負担】 25%	C 【利用者負担】 50% 【税(市民)による負担】 50%
			I	II	III
			基礎以上 (選択的)	基礎的 (必需的)	
			基礎的か、基礎以上か		

※DやEに区分される施設で、指定管理者制度(利用料金制)を導入している施設は、この基本方針の算定ルールによらずに、近隣市などの料金設定などを参考にして使用料(利用料金)を定めることができるようにする